

未利用の土地

空き工場・倉庫

をご紹介します！

未利用の土地
(1,000㎡以上)の
所有者の方へ！！

多度津町では、地域経済の発展や雇用機会の拡大を促すため、企業立地に適した土地や空き工場・倉庫を探しています。

そこで、町内の未利用地や、空き工場・倉庫等の情報を集めて、多度津町へ立地を検討している企業の方々へ情報を提供したいと考えています。

該当の土地をお持ちであって、この事業に賛同いただける方は、是非、町役場産業課までご連絡下さい。

●探している用地

多度津町内の1,000㎡以上の宅地又は雑種地

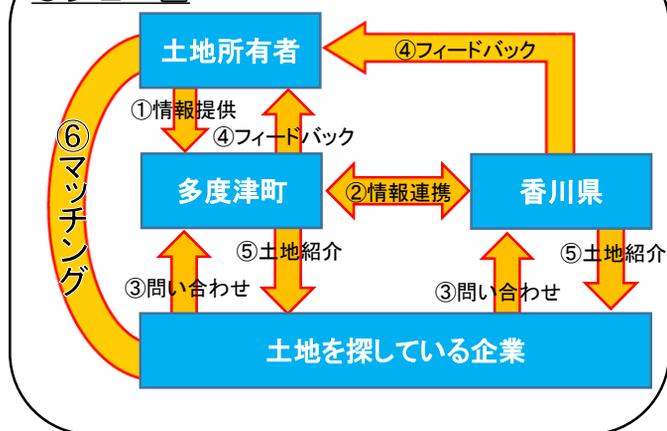
※未利用地及び空き工場・倉庫等の未活用の建屋がある土地

●手続きの流れ

- ①裏面の「土地情報提供シート」に記入のうえ、町役場産業課までご提出ください。
- ②町で内容確認のうえ土地情報を保管します。同意いただければ、県にも情報を提供します。
- ③企業から町へ用地の問い合わせ等があった際に、町で保管している土地情報の中で条件が合う土地があるかどうかを調べます。
- ④条件が合う土地があれば、土地所有者に確認の連絡をし、企業の業種等を説明します。
- ⑤土地所有者に同意をいただければ、企業に土地情報を提供します。
- ⑥企業が土地に関心を示した場合は、土地所有者を紹介します。（それ以後の商談等については、町は関与できませんのでご了承ください。）



●フロー図



◆注意事項（必ずお読み下さい）◆

- ・ 地上権や抵当権等の権利設定がなされている土地は対象外です。
- ・ 情報提供を頂いた土地が工場等の立地に適さない場合は、企業への紹介を行わない場合があります。
- ・ 町は、土地情報の集約・紹介を行うのみであり、推奨又は取引の仲介を行うものではありません。また、土地の売買を保障するものではありません。
- ・ 物件の取引等について、既に不動産業者や宅地建物取引業者に仲介を依頼されている場合は、必ず、当該事業者の了解を得たうえでお申し込みください。
- ・ 町は、物件の確認・交渉・契約等において生じたトラブルについては、一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

<お問い合わせ先>

多度津町産業課 TEL：0877-33-1113/E-Mail：sangyou@town.tadotsu.lg.jp